

2011年7月24日までに、アナログテレビ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します

それまでに、あなたのテレビを地デジ対応に替えていただく必要があります

② 地デジは今までのテレビ放送と違う？

地デジは、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく、あなたに優しく便利な21世紀のテレビ放送です。

② 地デジを見るには？

新しくテレビを買い替える人は「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

今のテレビを引き続き使いたい人はお手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」を付けましょう。

地デジについての問い合わせ先

総務省
地デジコールセンター **0570-07-0101**
(平日9:00~21:00、土・日・祝日9:00~18:00)

政管健保は「協会けんぽ」に変わりました

政府管掌健康保険は、今年9月30日まで国(社会保険庁)で運営されていましたが、10月1日から新たに全国健康保険協会が設立され、同協会が運営されています。

健康保険への加入や保険料納付の手続きについては従来通り、社会保険事務所がお勤めの会社(事業所)を通じて行います。ただし、退職後も継続して任意で加入される方(任意継続被保険者)の手続きは協会が行います。

被保険者証のイメージ
被保険者用



なお現在お使いの被保険者証は、そのままお使いいただけます。(順次新たな被保険者証への切り替えが行われます)また保険給付内容はこれまでと変わりありません。

詳しい内容についてはお問い合わせください。
お問い合わせ先…全国健康保険協会岩手支部
☎019-604-9009
〒020-8508 盛岡市中央通1-7-25
朝日生命盛岡中央通ビル2F

都市計画変更案に関する公聴会を開きます

次の都市計画変更案について、皆さんのご意見をお聞きするため、公聴会を開きます。

- ① バイパス沿道利用のため、第一種低層住居専用地域から第一種住居地域へ変更
- ② 景観計画区域の景観保全のため、商業地域の容積率を400%から200%へ変更
- ③ 景観計画区域の景観保全のため、景観地区の新規設定

公聴会の開催日時…12月24日(水) 13:30~
公聴会の開催場所…役場2階201会議室
▷公述を希望される方は、「公述申出書」を12月19日(金)までに、持参または郵送(期限内必着)で提出してください。様式は町ホームページ、または

建設水道課にあります。
▷公述の申し出が多数のときは、申し出をされた方のうちから決定します。決定の結果は、公述の申し出をされた方にそれぞれ通知します。
▷都市計画変更案については、住民説明会や町広報5月号で概要を説明しています。また町ホームページ、建設水道課で確認できます。
▷公述の申し出がなかった場合には、公聴会を開きません。詳しくは町ホームページ、建設水道課で確認してください。
提出・問い合わせ先…建設水道課 ☎46-5569
町ホームページアドレス
<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>

町民農園の利用者を募集します

募集区画…1区画
農園場所…平泉地区水辺プラザ内
区画面積…約300㎡
利用期間…1年(更新可能)
利用条件…町民農園利用者会(年会費1,000円)へ入会し、高館橋下流側水辺プラザの環境管理(除草、水害後のゴミ撤去等)などを実施すること
町内の個人、団体であること 農園における作物の栽培は、自家消費の物に限定すること

申し込み方法…町民農園利用許可申請書を北上川治水対策室(建設水道課内)に提出してください。様式は、北上川治水対策室にあります。
申込期限…12月15日(月) 申し込み多数の場合抽選
その他…浸水の可能性がある場所でもあるため、畑地への給水や農機具格納などの施設は設けられないものとします。(畑作業駐車場あり)
申し込み・問い合わせ先
北上川治水対策室(建設水道課内) ☎46-5569

ご意見を募集します 第4期介護保険事業計画

一関地区広域行政組合では、第4期介護保険事業計画の策定作業を進めています。これまで、介護保険事業について意向調査や説明会を行ってきました。10月29日には、介護保険運営協議会で同事業計画の基本理念など骨子が話し合われました。これにより21年度から23年度までの同事業の具体的な施策が検討されることから、皆さんから広くご意見・ご提言を募集します。

第1 基本理念

介護保険制度はスタートして9年目を迎え、介護を社会全体で支える制度として住民から理解を得て定着してきました。その一方で、人口の減少傾向が続いており、75歳以上の後期高齢者が増加し続けています。要介護認定者については、介護予防重視の制度改正により、第3期同事業計画期間中は横ばいの傾向になっていますが、重度の要介護認定者は増加傾向となっております。

これらのことから、平成27年をピークとする高齢化の中で、制度の安定的な運営を目指すとともに「介護が必要になっても、尊厳を維持し、それぞれの状態に応じた日常生活を営むことができる」ことを目標として同事業計画を策定します。

第2 基本方針と長期目標

基本方針と長期目標は第3期同事業計画を継承し、高齢者の包括的な支援を目指すものとします。なお26年度までの長期目標を実現するため、同事業計画実施期間(21年度)の短期目標を達成するための具体的な施策を策定します。

① 包括的な介護予防支援と各種団体との連携

長期目標 地域ケア体制の整備
② 要介護状態移行への予防推進、要介護状態の軽減と悪化の防止
長期目標 介護予防、健康づくりへの本格的な取り組み

③ 事業者の参入によるサービス選択性の確保

長期目標 多様化したライフスタイルを支えるサービス資源の確保
④ サービス事業者間の連携の強化
長期目標 サービスの円滑な提供

⑤ 事業者の積極的な情報公開

長期目標 給付の適正化

第3 短期目標と具体的施策

① に係るもの 医療、保健、福祉分野等の社会資源と連携し、一人暮らし高齢者等を支援する体制を構築します 地域包括支援センターの機

能強化 医療機関、介護保険施設、居宅介護サービス、社会福祉協議会と民生児童委員等との連携
② に係るもの 高齢者のさまざまなニーズに対して必要な支援を効果的に提供する体制を構築します 特定高齢者を対象とする効果的な介護予防事業 一般高齢者の自主的な活動の支援と介護予防活動の継続 家族の身体的・精神的・経済的な負担の軽減 ほか
③ に係るもの 介護の社会化を推進し高齢者の住み慣れた地域での生活を支えます 小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所の指定 地域密着型特定施設指定 ほか

④ に係るもの サービスが、円滑かつ効果的に提供される体制の構築を図ります サービスの提供に関する新たな課題への対応 身体拘束と虐待の防止 ほか
⑤ に係るもの サービスの透明性を高め、良質かつ適正なサービスの水準を確保します 地域密着型サービス事業所に対する指導・監査 サービスの自己評価、外部評価と公表 ほか

◎ ご意見・ご提言の提出期限

1月15日(木)

◎ 提出・問い合わせ先

一関地区広域行政組合介護保険課
(一関市竹山町7番地2)
☎ 3223 3223 FAX 3224
city.ichinosaki.iwate.jp